



日本真正保守（自由）主義 政策綱領（案）

理論編〔Ⅱ〕：正義の剣と真理の盾で共産主義の悪を裁く

理論編〔Ⅱ〕 共産主義は嘘を基底とする悪の宗教（教団）である。

（Ⅰ）法と道德による自由の制約が、文明社会の自由を可能にする。

文明社会の人間は、自由であるために、法と道德による制約を必要とする。

文明以前の原始人と文明社会の人間との間の相違は、前者が野生動物に似た「自然的必然への隷属状態」にあったのに対し、後者はそこから“解放”されて“道德的自由”と“法的自由”を獲得したことにある。つまり、我われに「野生動物の気楽な放縦（自由）」と見えるものは、実は自由などではなく、自然的・野蛮的本能への「隷属状態」にすぎない。逆に、我われの“文明社会の自由”は自然的本能への隷属から“解放”されたからこそ、享受できているのである。ゆえに、我われの自由は「無制限の自由（放縦）」ではあり得ず、本能的欲求の一定部分を法と道德によって制限（抑制）することで可能となる自由なのである。つまり、文明社会の人間の自由は、“法の下での自由”と“美德ある自由（道德と一体の自由）”としてのみ享受可能なのである。

（『理論編〔Ⅰ〕 道德・法・信仰』より。）

文明社会の自生的秩序は、法的・道德的ルール（制約）の下で自由に活動する諸個人が相互に作用しあう社会過程の結果として生じるものである。つまり、逆説的ではあるが、文明社会の自由が可能であるのは「自由に対する法的・道德的ルール（制約）のおかげなのである。但し、これらの行為ルールの遵守は自生的秩序を維持するための必要条件であり、諸個人が自らの目的に基づく幸福を追求できるようにするための前提条件であるにすぎない。なぜなら自生的秩序においては、ある個人の自由な行為の結果は、他の多くの人々の自由な行為が相互作用して合成された結果として生じるため、行為の結果は意図した狙い（目的）と必ずしも一致するとは限らないからである。しかしそれに関わらず自生的秩序は、諸個人が原始社会から享受したものよりも遥かに大きな利益と幸福を達成する機会と可能性をより多くの人々に与えるのである。多くの人々が個人的自由の価値（重要性）を認めながら、「法や道德の制約は不要！」などと言って忌み嫌う主要な理由の一つは、このルールを守っても必ずしも目的どおりの結果が保証されないことにある。しかし、もし誰もルールを守らないあるいはすべてのルールを破棄しようとするならば、我われは文明社会の自由と諸利益を享受する可能性と機会さえも喪失してしまうのである。

つまり、文明社会の法や道德による制約（束縛）からの解放など存在しない。それは人間本性の不完全性と文明社会の本質（現実）からの逃避にすぎない。そのような解放は人間を自由にするのではなく、自由を可能にしている条件を破壊し、人間を物心両面において野蛮未開の貧困へと退行（退歩）させるだけである。文明社会の法と道德からの人間の解放という概念（思想）は、事実を真逆にした「転倒語」であり、その近代的始祖はフランス産の真性狂人「ジャン・ジャック・ルソー」である。そして、それ以後の左翼思想のほとんどすべてはこのルソーの血を継ぐ狂気の思想の系譜である。

ルソーは言った。

「自然状態にある人間たちは、互いのあいだにどんな種類の道德的な関係も、はっきりした義務ももっていなかったのだから善人でも悪人でもありえず、また悪徳も美德も存在していなかったと思われる。ただし、これらの語を物理的な意味に解して、個人に属して、自己保存に害のあるような性質を悪徳と呼び、自己保存に役立つようなものを美德と呼ぶならば話は別であるが、その場合には単なる自然の衝動（＝本能）にもっとも逆らわな

いような人を、もっとも徳のある人（＝善人）と呼ばなければなるまい。」

「原始状態においては、各人は、家も小屋もいかなる種類の財産もなく、行き当たりばったり、しばしばほんの一夜の宿りのために住居を定めたのである。男性と女性は出会いがしらの機会のあり次第、欲望のおもむくままに、偶然に結合したのだが、言葉は彼らが話し合わなければならなかった事柄を通訳するものとしてはたいして必要ではなかった。別れるのも同じように容易だった。」

（J・J・ルソー著『人間不平等起源論』より。丸カッコ内、傍点：私の補足。）

つまり、ルソーによれば、後者の引用のように振舞う人間が善人とされる（狂人こそ正常者とされる）。例えばマルクス、フロイト、ポストモダン（フーコーなど）、フランクフルト学派（ルカーチやマルクーゼ）などはこのルソーの狂気を明示的に教義としているのは周知のとおりである。

ハイエク曰く、

「人びとはルソーの思想に誘われて、政治的な制度としての自由は、人間が制約からの解放という意味での《自由を求めて努力すること》によってではなく、人びとが公知の安全な個人的領域の保護を求めて努力すること（法や道德による制約を守る、守らせること）によって生じたのだということを忘れてしまった。ルソーに導かれて人びとは、行為のルールは必然的に制約を課すこと、秩序はその産物であること、そして、かかるルールはまさに、各人がその目的のために使ってもよい手段の範囲を限定することによって各自が成功裏に追求することのできる目的の範囲を大きく拡張することを忘れたのである。」

（『ハイエク全集Ⅱ-Ⅰ「致命的な思いあがり」』より。丸カッコ内：私の補足）

（ウィーンから生まれた最悪のものについて）

ハイエク曰く、

「文化的に最も荒廃させる結果は、人びとをその生得本能を解放することによって治療しようとした精神医学の努力から生まれた。・・・教育に対する深い影響力を通してジークムント・フロイトはおそらく文化の最大の破壊者となった。・・・文化的に獲得された抑圧を取り除き、自然の欲動を解放するという彼の基本的な狙いは、あらゆる文明の基礎に対する最も致命的な攻撃を開始した。・・・後に WHO の事務局長になった・・・カナダの精神科医・・・故 G・B・チザム博士・・・の意見によれば、人間を《不具にする善悪という重荷》と《正邪という厄介な概念》から人類を解放し、また、それによって、人類の近い未来を決定するのは、精神科医の任務であった。」

（『ハイエク全集Ⅰ-Ⅹ「法と立法と自由〔Ⅲ〕」』より。丸カッコ内：私の補足）

（Ⅱ）伝統的徳目を敬重する信念がなければ、いかなる社会問題も存在しない。

世界にはさまざまな宗教、民族、文化が存在するが、それらの社会の核をなしている人間道德は共通しており普遍的である。例えば、「自分がされたくないことは、他者に対してもするべきではない」という格言は、世界中のすべての人間に共通する普遍的道德（行為規準）である。また、人類数千年の文明史において、古今東西すべての人々が美德ある行為を尊敬すべき人格として重視してきた。そして、礼節・正義・真理・誠実・貞節・信義、寛容、思いやり、謙虚、勇気、無私、節制などの徳目は優れた行為規準とみなされ、現在でもその妥当性はその合理的理由などとは無関係に絶対的である。

なぜなら、もしこれらの道德規準に対して、その合理的理由とは無関係に、万人の敬意と共感の念

が成立しない（存在しない）とすれば、我われが他者の貧困（飢え）、貧富の格差、人権の侵害、差別、いじめ等の社会問題に対して抱く「憐憫の感情」も「政治への救済要求」も、その根源的動機を失ってしまい、すべて放置しておけばよい（＝社会問題など存在しない）ことになってしまうからである。我われ文明社会の人間は、その産物である伝統的徳目（人間的道德）を尊重することなしには、弱者救済の動機さえ、心に抱くことはできないのである（弱肉強食の野生動物の世界を観察すれば自明のことであろう）。すなわち、伝統的道德の尊重・遵守は、文明社会の自由の必要条件であるだけではない。それは、人間固有の、まさしく人間的な行為の動機を喚起する根源なのである。

保守主義の父、エドモンド・バークは、人類が、他の動物などと違って、道德規準や法規範（あるいは、自然界の法則・摂理をも含む秩序のすべて）を発見し、理解し、承認できる精神（知性）を持ちえた根源的理由を問い詰めれば、創造主（神）の存在を想定する以外に思い至らないとする。

エドモンド・バーク曰く、
「もし道德律を形成し施行する全知全能の創造主が存在しないのであれば、仮のものであれ現実のものであれ、いかなる契約も時の権力に対抗できる拘束力を持たなくなる。この仮定に基づくならば特定の人々義務を公然と無視するほどに強い権力をもつに到る場合には、義務はもはや義務でなくなってしまう。」
（バーク『旧ウィッグは新ウィッグを裁く』より。原文からの邦訳：私。）
「美德によって完成されるべき本性を我われ人間に与え給うた神は、本性の完成に必要な手段もお与えになりました。即ち、神は国家を欲し給い、またその国家があらゆる完全性の源泉であり根源的原型であるものと結合することを欲し給うたのです。彼らはこれを神の意思、つまり法の中の法、統治者の中の統治者であると確信しています。」
（バーク『フランス革命の省察』より。）

（３）道德も理性も、行為（目的）と結果とを必然的に結合することはできない。

広範囲に多数の人間が生活する社会（大きな社会）においては避けることのできない次のような事実が存在する。

第一に、ある個人の自由な行為の結果は、他の多くの人々の同様な行為と相互作用し合成された結果として生じること。

第二に、どんな特定の個人（または集団）も、行為の成功に関連する事実すべての完全な知識---例えば、他者がどう行為するか、社会のどこで何が今生じているのか、明日何が生じるのか、等---を得る（知る）ことはできないこと。

第三に、予想すらできない運や偶然による事象が必ず生じうること。
これらの諸事実から、ある個人の自由な行為の結果は意図した狙い（目的）と必ずしも一致しない。換言すれば、行為と結果との間の明晰な関係性を観察することはできないのである。

それゆえ、我われは個人の合理的判断の限界を越える諸事情に先人が適応していく過程から生じた行為ルールとしての法や道德、およびそれらを具現化した（婚姻や家族その他の）諸制度---合理的には因果関係が明晰でなくとも、先人の経験と選択の過程の中で生き残ったがゆえに成功の目安となるもの---に遵うことで対処するのである。

古来の法や道德や諸制度に代えて、諸個人の行為（目的）と結果とを必然的に結びつけるような新しく、合理的で、正当化されうる行為ルールを人間の明晰な理性によって再設計・再構築しようとする近代以降の哲学（思想）の試みがすべて「原理的に」不可能に終わってきた（終わる）のはこうした人間（社会）に不可避の普遍的な諸事実を無視してきた（いる）からである。

また逆に、我われが先人から受け継いできた法や道德は、歴史上のある支配者（または集団）がそれを考案し、それを民衆に教えこみ、それを守って生活させる結果（効果）として、その支配者の利益を肥やすことができるようなものとして設計・構築されたものではあり得ない。なぜならば、支配者が、仮にそうしたものを考えようとて、誰も「それが何であるのかを知り得なかった」からであ

る。つまり、共産主義の「伝統的道德は、支配者（支配階級）が被支配階級を搾取し利益を独占するためにその効果を勘案し構築したものである」という教義はもっともらしく聞こえるが、道德の効果は観察できない以上、原理的にあり得ないのである。

ハイエク曰く、
「道德的に盲目の帰結（結果）、つまり一定の試行錯誤の過程（＝自生的過程）と不可分な帰結（結果）に対するもっともな忌避感によって、人は語義矛盾を冒したくなる。具体的には、進化の、すなわち試行錯誤の手続きの管理を略取し、それを自分たちの現在の願望に合わせて形づくりたくなるのである。しかし、こうした反応から生じる発明道德は、どんな体系でも満足させられない、それゆえとめどない対立の種となり続ける調停不可能な諸要求を引き起こすのである。誰かが・・・知っている、あるいは知りうることによっては元来その結果を決定し得ない（結果としての）状況を（道德的に）公正たらしめようとする（＝新しい合理的道德を発明しようとするような）無益な試みは、単にその過程自体の機能を損なうだけである。」
（『ハイエク全集Ⅱ-Ⅰ「致命的な思いあがり」』より。丸カッコ内：私の補足）
ハイエク曰く、
「拡張した秩序（＝自生的秩序）の創造自体が意図されたのではないのとちょうど同じように、宗教から得られる（道德的な）支えが意図して涵養されたとか、あるいはこうしたことすべてについてしばしば《陰謀的な》何かがあったと想定する理由はない。とりわけ、我われは道德の効果を観察できない（＝道德の遵守は行為の結果を必ずしも保証しない）という本書での主張を考慮すれば、ある賢明なエリートがさまざまな道德の効果を冷静に計算しそれを選別して、プラトン風の《高貴な嘘》によって大衆を説得し、「人民のアヘン」を飲み込ませ、そうすることによって支配者の利益を肥やすものごとくに彼らに従わせようと企んだと考えるのはナイーヴである。基本的な宗教的信念の個々の変種の中からの選択が、しばしば世俗的な支配者たちの都合よい決定によって決められたのは確かである。しかも時として、世俗の支配者たちは計画的に、時には冷笑的にすら宗教的な下支えを求めたのだが、これらはしばしば、長い進化論的期間---そこでは、ある特定の期間に特定のどんな支配層が所望のルールを愛でたのかについてのどんな問題よりも、そのルールがコミュニティーの増大に役立ったか否かの問題の方が決定的であるような長い期間---に及んではほとんど価値のない一時的な論争にかかわるものであったろう。」
（『ハイエク全集Ⅱ-Ⅰ「致命的な思いあがり」』より。丸カッコ内：私の補足、一部英文より邦訳補正：私。）

（４）価値相对主義（道德的相对主義）は特定価値の絶対化を想定している。

いわゆる「価値相对主義（道德的相对主義）」と呼ばれるものの本質は、（逆説的であるが）実は「特定価値の絶対化」を想定している。これには2つの類型があるように思われる。

1つ目はルソーの狂著『人間不平等起源論』における「自然状態の自然人には道德的価値など存在しなかった。だから、文明人はそんなものを棄て去り本能のまま行為すればよい。」という主張の系譜である。実際、野生動物の世界を見渡せば「人間的道德（又は価値）」など存在しない。ルソーはそれを見てそう発想したのである。しかし、そこにはルソーにとっての絶対価値、「自然状態の本能こそが《人間にとって最も価値がある、最も道德的である！》」との想定（妄想）が存在していた。

2つ目は、ルソーの『社会契約論』での主張に起源するもの。それは、既存の文明社会の道德は間違っ（または悪く）形成されたから民衆はこれを一旦破壊して「新しい社会契約」を「立法者の一般意思」という唯一絶対の意思（価値）との契約によって創造しなければならないという考え方。

ここには次の想定が隠されている。つまり、文明社会の発展には進むべき《絶対的に正しい経路（コース）が存在》していて、現実の人間の歴史はそのルートから外れてしまっている。このため、現実社会の道德（価値）は「絶対的に正しいコースから外れた誤ったものにすぎず、そうである限り、すべて相対的なものにすぎない」とみなすのである。そして《絶対的に正しい経路（コース）》は、ある立法者（独裁者）のみが知ることができ、その立法者（独裁者）の命ずる指令のみが人類を正しいコースに導く（あるいは回帰させる）ことができるという妄想的独断論である。相对主義という思想は、その用語の外見とは裏腹に、必ずどこかに（隠された）絶対的基準（座標）を置いている。そうでな

い限り、相対主義それ自体は何の意味も（価値も）持ち得ないのである。

なお、文明の発展が進むべき《絶対的に正しい道筋（ルート・コース）》または《発展法則》などというものは、仮に実在するとすれば、それは、どんな個人（又は集団）も発見し得ず（知り得ず）、人間を超越した全知全能の神（または神々）のみがその全貌を知ることができるものであろう。

ハイエク曰く、

「生物学的であれ文化的であれ、進化（発展）というものは、進化の産物が経験するはずの必然的な段階や局面を支配し、将来の発展の予測を可能にする法則という意味での《進化の法則》とか、《歴史的発展の不可避な法則》のようなものとは何の縁もないのである。文化的進化（発展）は、遺伝的にもそれ以外の仕方でも決定されておらず、その結果は多様であって画一ではない。自分たちの研究は将来の不可避な発展の予測を可能にする進化の法則に通じうる、と主張したマルクスやオーギュスト・コントのような哲学者は間違っている。かつて、倫理学の進化論的アプローチは、進化が誤ってその種のいわゆる《進化の法則》に結びつけられたために信用を失ってしまったが、実際には進化の理論はかかる法則を不可能として厳しく拒否しなくてはならない。私が他所で論じたように、複雑な現象は私がパターン予測、もしくは原理の予測と呼んだものに限定されるのである。」

（『ハイエク全集Ⅱ-Ⅰ「致命的な思いあがり」』より。丸カッコ内：私の補足）

（進歩の宗教について）

ベルジャーエフ曰く、

「進歩の本質は、人間的歴史の運命が生起し、世代が相次いで交替する時間の流れの中で、人類が何らかの、私のあずかり知らない山頂に向かって登って行くということであり、しかもその目指す目標である高次の状態に比較すれば、それに先行するあらゆる世代はたんに連鎖の一環であり、手段であり、道具であるにすぎず、自己目的ではないのである。」

「進歩の宗教は、いっさいの人間的世代、いっさいの人間的時期を、それ自身無価値、無目的、無意味なものとして、ただ未来の手段であり道具であるものとして見る。ここに進歩の理論の宗教的道德的な根本的矛盾が存在し、それがこの理論をわれわれに受け入れがたく、承認しがたいものとする。進歩の宗教は死の宗教であって、復活の宗教ではない。」

「進歩の理論は厖大な群衆、人間的世代の果てしない連続、時代と時期の広大無辺な系列に対して、たんに死と墓窖を与えることを、意識的に、また本質的に、主張するものである。」

「進歩は永遠の生でなく、復活でなく、永遠の死であり、未来による過去の永遠の破壊、後続の世代による先行の世代の永遠の抹殺である。・・・この進歩の理論および進歩の希望と直接に関係しているのが地上樂園のユートピア、地上の至福のユートピアである。」

（以上、『ベルジャーエフ著作集Ⅰ「歴史の意味」』より。）

（５）道徳を守る人々は、価値ある優れた人間として、峻別されなければならない。

法と道徳の遵守は文明社会の自由秩序を維持するための必要条件であるが、それは諸個人の行為の結果の如何に関わらず、法と道徳の遵守はそれ自体が尊敬を受けるべき本質的価値であることを意味する。ハイエクは次のように述べている。

ハイエク曰く、

「特定の人びとがなぜ道徳に違反するかにかかわりなく、道徳を守る人びとと守らない人びととを区別することによって、道徳は維持されるということである。道徳は我々の決して知ることのできない動機を探求することなしに、優れたもののために努力することと、そうすることによって他社より成功する人びとが出るのを正当と認めることを前提としている。ルールを守る人びとはそれを守らない人びと〔したがって、他の人びとは彼らを仲間に入れたがらないかもしれない〕に比べて高い価値があるという意味で、より優れた人々とみなされる。これなくして、道徳は存続しないであろう。

いかなる道徳ルールも、そのルールに定期的に違反する人びとを品行方正な仲間から閉め出すことなしに〔あるいは、自らの子供を行儀の悪い子供と交際させないようにすることなしに〕維持することができる、という議論は怪しい。集団の分離および集団の特殊な入会原理によって、道徳的行動の拘束力が働くのである。」

「我われが、決して完全には知られない失敗の理由に関わりなく、目に見える彼らの行動の道徳性にしがっ

て人びとに異なる評価を下すということは、自由社会の不可欠な原理の一つであるが、これに対して、平等主義は他の人より優れている人は誰もいないと説くものである。その議論によれば、彼が現在の彼であることは誰の罪でもなく、すべては《社会》の責任なのである。無制限の民主主義のデマが、科学主義的な心理に助長されて、社会の富の分け前を、その富が負っている規律に従うことなく要求する人びとに与えるようになったのは、《それはあなたの罪でない》というスローガンによってである。文明が維持されるのは、行動規範に違反する人びとに、《平等な配慮と尊敬を受ける権利》を認めることによってではない。我われは社会を維持するために、等しい確信を持って等しく正当であると考えられる道徳的信念のすべてを受容することはできないし、また、血の復讐の権利や嬰兒殺しの権利、もしくは窃盗の権利、あるいはわれわれの社会の働きの基礎にあるような信念に反する他のあらゆる道徳的信念を認めることもできない。ある個人を社会の一員とし、種々の権利を与えるのは、彼がその社会のルールを守るからである。」

（『ハイエク全集Ⅰ-Ⅰ0「法と立法と自由〔Ⅲ〕」』より。）

なお、デモクラシー（民主主義）政治形態では、国民（民衆）に対して道徳の軽視や欲望の解放を教える（促す）ことは、そこから選出されることになる為政者（政治家）にもそれを教える（促す）ことにほかならない。それは為政者（政治家）による国家権力の乱用と私的な野心追求を助長し、国民（民衆）の利益と安全を損なう結果を招くだろう。それゆえ、デモクラシー（民主主義）政治においてこそ、国民（民衆）に道徳教育を徹底し、欲望を抑制（自制）する鍛錬をさせなければならないのである。

（６）法の支配と正義の概念について。

法の支配とは人間の意思（専制権力の恣意）ではなく法によって統治されることを意味するが、具体的には「どんな権力も恣意的であってはならず、すべての権力がより上位の法によって制限されなければならない」とする原則であり、政府権力（行政権・立法権・司法権）を制限する原則である。法の支配の概念は次のような内容を包括している。

- 法の支配とは法律それ自体による支配ではなく、法律がどうあるべきかに関する規則すなわち超・法律的原則あるいは政治理念である。法律（立法）が遵うべき上位の一般原則が“法”である。
- 立法府は一時的で即時的な目的の立法に際して、“法”の長期的で一般的な原則を犯してはならない。

ハイエク曰く、

「(法による立法権の制限の原則とは) 特定の目的の達成のために、一時的な多数派の利用できる手段を、それよりずっと以前に別の多数派によって制定された一般原則によって制限することを意味する。あるいは別の言い方をすれば、特定の問題について一時的な多数の意思に従うという合意の基礎には、この多数派がいっそう包括的な集合体によって前もって制定されたもっと一般的な原則に従うという理解があるということである。」

「どんな人間も人間集団も自ら好む法律は何でも他の人々に課してもよいといった完全な自由をもつものではないことがわかる。これと反対の見解は、主権に関するホッブスの概念〔およびそれから派生した人定法主義〕の基礎にあるが、それは誤った合理主義（＝デカルト的設計主義的合理主義）より生じる。この合理主義は自律的で自己決定的な理性を考え、すべての合理的思考が（より長期的で一般的な）信念と制度の非合理的枠組みの中で働いている事実を見逃している。」

（以上、『ハイエク全集Ⅰ-6「自由の条件〔Ⅱ〕」』より。）

「立法権はいくつかの（既に実践として守られている）共通のルールの承認を前提としている。そして立法に権力を与えるそのようなルールはまたその権力をも制限するであろう。構成員がある程度一致する意見をすでにもっているのではない限り、どんな集団でも明文化されたルールに合意するとは考えられない。」

（以上、『ハイエク全集Ⅰ-8「法と立法と自由〔Ⅰ〕」』より。）丸カッコ内：私の補足

- デモクラシーの多数決の原理（＝一時的な多数者の権力）も“法”により制限される。
- 裁判官は法の口述者であるべきで、裁量権は法によって厳しく制限される。
- すべての法は将来に関する一般的なものなければならない、過去に遡及して適用してはならない。

さて、大きな社会では多くの諸個人が自らの目的のために自らの知識を自由に使用して生活している。このような社会では、すべての個人の間で誰のどの目的がより優先され、又は選好されるべきかに関する相対的重要性の合意（利害の一致）は不可能である。このため、大きな社会のすべての個人の間で合意が可能なのは、多種多様な目的に貢献できて自分自身の目的追求の助けとなる手段についてだけである。つまり、正しい行動ルールについての合意だけが可能なのである。そして先に述べたように、「古来の長期的で包括的な正しい行為ルール」が「承認された諸手段の体系」としての“法”なのである。

また、正義とは人間の「行為」と「行為ルール」の属性である。正義を語る場合には常に個人または集団がある行為をすべきであったか、あるいはすべきでなかったかということを意味し、この「当為」はある種の行為が禁止されたり要請されたりする一組の事情を定める行為ルールの承認（黙諾、明文化に関わらず）を前提としている。そしてこのルールは一般に、正しくない行為の禁止則の形をとる。さらに正義は、道徳と同様に、行為の結果とは無関係である。

ヒューム曰く、
「ある単独な人物が営む正義の単独な行いの結果はどのようであれ、全社会が協力する全行動体系は、社会の全般にとっても、どの部分にとっても、無限に有益である」
(ヒューム『人性論（四）』より。)

（7）“法の下での平等”と「差別」または「特権」の関係について。

法の下での平等とは、政府がすべての人々に法を平等に適用する原則」である。つまり、政府は、人々に大きな差異があることを認めるが、彼らを平等に取り扱わなければならない（＝差異によって差別的に取り扱ってはならない）という原則である。逆に、人びとの行為の結果（地位や所得など）の平等を要求する「平等主義」は、生まれや育ちにおいて差異のある人々を政府権力によって不平等に（＝差別的に）取り扱うことを前提にしなければ達成できない。その結果、人々は政府権力の指令に従って行為することを余儀なくされ、自由は消滅していく。

ハリエク曰く、
「(法の下での平等こそが) 自由のために役立つ唯一の平等であり、また自由を破壊せずに確保することのできる唯一の平等である。自由は他の種類の平等とは何の関係もないばかりでなく、多くの点で不平等をつくりださざるを得ないものでさえある。これは個人的自由の必然的結果であり、またそれを正当化する一つの意味をもっている。もし個人的自由の結果として生活の仕方による成功の程度に違いが生じることが証明できなかったら、自由を擁護する主張のほとんどは消えてしまうであろう。」
(『ハリエク全集Ⅰ-5「自由の条件〔Ⅰ〕」』より。丸カッコ内：私の補足。)
「人びとは政府が変えることのできない多くの属性の点で違っているから、彼らに同じ地位（＝結果）を保証するためには、政府はまったく別々に処理する必要に迫られる。物理的社会的環境だけでなく、力、知性、技術、知識そして忍耐力の点で大きく異なる人びとに、同じ地位を保証するためには、政府が自らは直接変えることができない彼らの不利や欠点を補償するために、まったく別々に処理しなければならないことは明らかである。」
(『ハリエク全集Ⅰ-9「法と立法と自由〔Ⅱ〕」』より。丸カッコ内：私の補足。)

なお、ある一部の人々（集団）だけが持つ属性（例えば、子供・未成年、女性、障害者、…etc.）に関係する特殊な法が存在する。こうした法の存在は、法の下での平等の原則、「すべての人々に等しく（平等に）適用される」という要請の例外とみなされない。なぜなら、このような区別が集団内部（例えば子供）及び外部（例えば成人）人々の両方の多数者によって正当なものであると一般的に承認されるならば、その区別は恣意的なものではないし、その法は一方の集団を他方の集団の意思に従わせる（強制する）ものでもない。また、この法は両者の目的に役立っていると推定される。ゆえに、法は、このような条件の下では、法の下での平等の要請を満足しているとみなされるのである。

しかし、もし集団内部の人々だけがその区別に賛成している法であるならば、それは「特権」であ

り、逆に、集団外部の人々だけがその区別に賛成している法ならば、それは「差別」である。一部の人々にとって「特権」であるものは、残りの他の人々にとっては「差別」となる。

重要なことは、法の下での平等は、集団を区別する法の適用を何でも承認しているわけではなく、そのような場合には、集団内外の両者の多数による承認を要請するのである。

以上のことを踏まえれば、我われは「差別」という用語の使用について、かなり慎重であらねばならないと思われる。なぜなら、ある国（又は社会）において、ある集団 A が「差別」されているという場合には、その集団 A の法の下での平等が、政府権力、その他の特定集団または企業などの法的、物理的、又は強迫などの強制力によって、「実質的に阻害されている」場合（あるいは、そうなるように公然と民衆を煽動したり、呼び掛けたりする場合など）に厳しく限定されるべきだと思われるからである。それ以外の場合には、集団 A は政府からも、他集団や企業からも、「他者（他集団）と平等に取り扱われている」ことを意味しており、決して差別された状態にあるとは言えないからである。

ある人の発言が「他者（他集団）の心を傷つけた」（だけの）場合や「攻撃的である」（だけの）場合であって、その発言が他者（他集団）の法の下での平等を強制的に阻害する効力を有していない場合には、それは「独断論」、「蔑視」、「偏見」、「暴論」などと表現するとしても、「差別」という用語を使用すべきではない（実質的に差別する強制力を行使していないから）。そうしなければ、「差別」という用語の使用が無制限に暴走し、人々の言論、信教、学問、思想、良心、及び表現の自由等が著しく侵害されていくのは明白であろう（し、実際そうになっている）。

（8）平等主義を正当化する教義としての「社会的正義」と「Political Correctness」。

自由社会においては人々の行為（目的）と結果と必然的に結びつける行為ルールは存在しない。また、生まれや育ちにおいて（事実として）大きな差異のある諸個人の行為の結果を平等にしようとすれば、政府の強制権力によって人々を差別的に扱う必要が生じ自由は消滅する運命となる。

このこととの関連において、「Social Justice（社会的正義）」または「分配的正義」の概念は、政府権力が人々の行為の結果を取り上げて意図的に分配する（平等になるように分配する）ことを意味する。この時、政府権力の恣意によって、人びとの法の下での平等は損なわれる。

また、Political Correctness という概念は、「差別語禁止」とか「政治的正しさ」と定義されているが、実際には、「人びとの事実的平等」を説く用語である。

つまり、（人びとには生まれや育ちによる差異は存在しない、生まれながらに平等であるという想定の下に）人びとは実質的に平等であるとみなされなければならない、それゆえに実際には人々に存在している区別（差異）を指摘（発言）することも許されないという意味を暗に含意する。

こうすることで、見かけ上（嘘の想定上）、社会的正義の場合に生じた不都合、つまり政府権力による法の下での平等の侵害が存在しないかのように取り繕う（言い訳する）ことが可能となる。

つまり、「社会的正義（分配的正義）」と「ポリティカル・コレクトネス」の概念は、共産主義/社会主義の目的である平等主義---その達成過程における政権による恣意的な国民弾圧（ブルジョワや富農や宗教団体や民族などへの差別や人権侵害）---に見かけ上の詭弁的な擁護を与える両輪の道具となっているのである。

これらの用語が旧ソ連（共産ロシア）や中国共産党その他の共産主義国において古くから多用され、また欧米諸国で使用される状況や使用する人びとや団体を見れば圧倒的に共産主義者（社会主義者）及びその団体に多いのは、両用語が持つこの「共産主義/社会主義的な本質」によるのである。

ハリエク曰く、
「政府が望ましい分配について事前に抱いていたあるパターンを実現しようと努めれば努めるほど、政府はさまざまな個人や集団の地位をますます自己の制御下に置こうとするにちがいない。《社会的正義》に対する思い込みが政治的行為を支配する限り、この過程は全体主義システムにますます近づいていくにちがいない。」

「さまざまな人々の相対所得を決定したり、その相対所得が偶然的な出来事に依存するのを防止することは誰もできないから、《社会的正義》という概念は必然的に空虚になり無意味になる。」

「自由社会において、政府が最少所得とか誰もそれ以下に落ちてはならない下限を保障するという形で、あまりの損失に対する保護を全員に保証すべきではないという理由は存在しない。極端な不運に対するそうした保険に加入することは当然全員の利益になるであろう。また、組織化されたコミュニティの内部で自らを養うことができない人びとに助力の手を差し伸べることは、全員の道徳的義務と感じられるかもしれない。そのような一様な最低所得が何らかの理由で市場で十分な生活費を稼げなかった人びとすべてに対して市場外から提供される場合、これは自由の制限にいたることもないし、法の支配と対立することもない。ここで関係している問題は提供されたサービスに対する報酬が当局によって決定されていて、個々人の努力の方向に指針（シグナル）を与える市場の非人格的メカニズムが結果として停止してしまう時のみに生じるのである。」

「もし自由な人びとの平和的共存を可能にしようとするならば、正義の法廷が司り、正義本来の意味である、人びとの行動を支配しなければならないものこそが正義である。《社会的正義》への訴えは何ら道徳の正当性をもたない要求に道徳的是認を与えるための招待状にすぎないし、全員に等しく適用されうようなルールだけが施行されるべきであるという自由社会の基本ルールと対立する。しかし、正しい行動ルールという意味での正義は自由な人びとの交流にとって不可欠なのである。」

（『ハイエク全集Ⅰ-9「法と立法と自由〔Ⅱ〕」』より。丸カッコ内：私の補足。）

（9）共産主義は「宗教」であり、その教義は悪徳と誤謬に満ちている。

9-1. カール・マルクスの経済的・史的唯物論の誤謬について。

人類は法と道徳を身に付けるという精神面の発展のおかげで、自然的本能への隷属から解放され、自由を獲得した。そしてこの法と道徳に制約された自由こそが文明社会の自生的秩序を可能にし、漸進的にではあるが、人類はより一層の経済的・社会的発展を遂げることができたのである。このことは野生動物の経済---その生活である衣・食・住---を観察すれば明らかであり、彼らには経済の発展や進歩といえるものは（人間と比べれば、）ほとんどないと言えよう。

それゆえ、人間の一切の生活の基礎（＝下部構造）は経済（物質）であり、その他の道徳・宗教・芸術・文化などの精神的構造のすべては、下部構造の幻影的反映・付随現象（＝上部構造）にすぎないとするマルクス主義の経済的・史的唯物論は、甚だしい誤謬である。法的（不文、明文の区別なく）法的・道徳的行動ルールを遵守するという精神面の発展なしには、人類の社会・経済の発展（展開）などあり得ななかったのである（このことは文明初期のみならず、現在でも全く同じである）。

9-2. マルクスの「搾取」理論の根拠である「労働価値説」の誤謬について。

「経済的な出来事は決定因として作用する先行の出来事によっては説明できない」、「価値とは事物それ自体が人間との関係と無関係に持っている属性ないし物理的性質ではなく、単にこの関係の一側面にすぎない。価値とは経済的に考える人びとが、自分の生活や福祉を維持するために自由に使える財の重要性について下す判断である」という「限界効用理論（オーストリア経済学派）」の発見により、遥か昔に、マルクスの労働価値説は破綻している。

ハイエク曰く、

「個人の行動の正しいルールは大きな社会において秩序の形成を引き起こすが、どのようにそれが引き起こされるのか、とくにカール・マルクスは全く気付かなかった。それを知る最良の方法は、何が彼に資本主義的生産の《混沌》について語らせたかを問うことである。むしろ、彼が人びとに何をすべきかを知らせる価格のシグナル機能を正しく評価しなかったのは、彼の労働価値説のためである。価格の物的原因を探る無益な研究によって、価格を人びとが自己の生産物を販売するには何をしなければならないかを教えるシグナルとしてよりも、むしろ労務費すなわち人びとが過去にしたことによって決定されるものとみなした。その結果、あらゆるマルクス主義者には、今日に至るまで、前述の自己増殖的秩序を理解することも、あるいは自らの方向を決定する法則を知らない淘汰的進化がどのようにして自己管理秩序を生み出しているかを全く知らないでいる。」

（『ハイエク全集Ⅰ-10「法と立法と自由〔Ⅲ〕」』より。）

よって、マルクスの資本家階級（ブルジョワジー）は剰余価値を労働者階級（プロレタリアート）

から搾取しているという経済学的一般論は成立しない。但し、ブルジョワジーにもプロレタリアートにも、善人もいれば悪人もいるから、（非道徳的または違法に）労働者を搾取する資本家が全くいなかった（いない）ということではなく、個々の事象毎に立証すべき問題なのである。経済理論として「ブルジョワジーだから悪であり、プロレタリアートだから善である」という一般論（としての決め付け）は成立しないということである。

9-3. マルクスの倫理観（基準）の誤謬について。

マルクスの理論によれば、ブルジョワジーは搾取という原罪を負った階級であり、社会に貧富の差などの（結果の）不平等が生じているのはそれが原因であるから、抑圧され搾取されているプロレタリアートが革命・テロ・殺戮・暴力・財産強奪など様々な流血の手段による「階級闘争」をブルジョワジーに仕掛けて打倒することは、（共産主義者の倫理観においては）「善」あるいは「正義」の執行とみなされる。また、同じ理由で、プロレタリアートは資本主義を打倒した後に到来する予定の理想の共産主義社会（平等社会）へと人類を導く救世主階級（メシア階級）であるのだと教えられて、プロレタリアートは階級闘争と革命に対する信仰（狂信的情熱）を強固にするのである。

しかし、先に述べたように、伝統的な道徳や法の下での「善」や「正義」は、諸個人が行為の結果とは無関係に、行為ルールを自発的に遵守することにある。そして、それは人類が文明社会の自由と自生的秩序を維持し拡大するための「必要条件」であった。つまり、「善」や「正義」は各個人または集団の「行為（の仕方）」の属性であって、「行為の結果（状態）」に基づいて分類される所属階級（グループ）に従って必然的に付される属性ではない。ブルジョワジーにもプロレタリアートにも善人（正義の人）もおれば悪人（不正義の人）もいるのであり、また、ある人が現在は善人（正義の人）であっても、将来には悪人（不正義の人）に変わる可能性もあるのである。

ゆえに、マルクスの「ブルジョワジーは搾取階級である」という経済理論が誤謬である以上、このようなマルクスの倫理観（善悪基準）を正当化する根拠は何も存在しない。また、真の救世主（メシア）とは、神の息子や、神々の子孫や、古来の普遍的な法や道徳の悟りに至った人間などにのみに与えられる任務であり称号である。暴力と人間殺戮の階級闘争という悪徳・不正義の担い手であるプロレタリアートにその称号を名乗る資格など皆無である（＝狂人の妄想にすぎない）。善/悪、正義/不正義は各個人の行為毎に判断されるものである。

9-4. 資本主義は雇用の可能性を拡大し、無数の人びとの生命を救った（現在も同じ）。

ハイエク曰く、

「資本主義は雇用の可能性を生み出した。それは、自分とその子供を養うのに必要な道具や土地を親からは与えてもらえなかった人びとが、他者からそれを授けられ相互の利益に資することのできる状況を生み出したのである。というのもその過程によって、それ以外の方法では生産的な労働の機会もなく、成人して子供をもうけることすらできなかったはずの人たちが、貧しくても生き、子供を持てるようになったからである。つまりそれ（＝資本主義）は、それが無ければまったく生きて行けなかったであろう、そしてしばしの間生きたとしても子供をつくる余裕などなかったはずの無数の人びとを生み出し、その生命を保ったのである。・・・それゆえ、富者は・・・貧者から搾取しているという考え方全体が馬鹿げているのである。・・・羨望や無知によって、人びとは現在の消費に必要なもの以上を持つことを称賛よりも非難の対象と見るようになる。だが、その種の資本は《他者を犠牲にして》蓄積されているはずだという考えは、一部の者にはどれほど明らかに思われようとも、実際には根拠のない経済的見解への逆戻りであって、経済的発展の正確な理解を不可能にするのである。」

（『ハイエク全集Ⅱ-1「致命的な思いあがり」』より。丸カッコ内：私の補足）

「資本主義とプロレタリアートの誕生との関連についての実際の歴史は、労働者階級の搾取を論じる理論が示す状況とは正反対のものである。労働手段の所有が自己の生存あるいは家族の扶養に不可欠の条件だったというのが、歴史の大半を通じての真実なのである。必要な道具を所有せずに、他者のために働くことで生計を維持することのできた人間は、人口の中では少ない割合にすぎなかった。代々受け継がれる耕地や道具の数量により生存可能な人口が制限されていたのである。耕地や道具がなければ、多くの場合、餓死するか、あるいは子孫を残

すことが不可能であった。そのような道具を追加していけば、より多くの人口が生き残ることができるのだが、ある世代がそうした道具を蓄積して次世代に引き継がせようとする動機も可能性も、その当時にはほとんどなかった。人手を増やすことが有利となるのは、分業によって生産手段の所有者の生産効率が高まる場合に限られていた。そうである以上、ある世代がそうした手段を蓄積して次世代に引き継がせようとする動機や可能性はほとんどなかったのである。機械の導入によって大幅に利益（利潤）が増大し、その利益（利潤）の増大によって投資の手段と機会が生まれるようになって初めて、過去には早死を繰り返すしかなかった余剰人口の生存可能性が高まっていくことになった。そして数世紀にわたって事実上停滞してきた人口が急速に増加し始めたのである。」

（『ハイエク全集Ⅱ-5「政治学論集」』より。丸カッコ内：私の補足）

9-5. マルクスやエンゲルスの諸著作の記述内容は歪曲と誤魔化しだらけ。

ポール・ジョンソン著『インテレクチュアルズ』、「第三章 カール・マルクス」において、著者は事例と根拠を列挙した上で、マルクスとエンゲルスの書いた諸著作の記述内容は「偏った歪曲」や「ごまかし」等が多すぎて「全く信用できない」と述べている。その一部を以下に抜粋しておく。

■ 論敵批判のためなら、反ユダヤ主義も人種蔑視発言もお構いなしのマルクス。

ポール・ジョンソン曰く、

「(批判相手のフェルディナント・) ラサールいたっては、マルクスの野蛮きわまる反ユダヤ主義と人種蔑視の犠牲者《ユダ公》《ユダヤの黒んぼ》《きらきらした安物の宝石でうわべを飾った脂ぎったユダヤ人》とくそみそである。1862年7月30日付のエンゲルスへの手紙にはこう書かれている。《今こそよくわかったよ、頭の形や髭の伸びぐあいからして、あいつはエジプトから脱出したモーゼについてきたニグロの子孫だってことが〔でなければ父方の祖母が曾祖母がニグロと交わっていたということさ〕。ニグロをベースにユダヤ人とドイツ人がくっけばとてつもない雑種が生まれるにきまっている》」

■ マルクスの「先に結論ありきで適合する事実集めを行う」 著作スタイルについて。

ポール・ジョンソン曰く、

「マルクスには産業界の労働条件を自分で調べるとか、それらを身をもって体験したインテリ労働者から学ぼうという気などまるでなかったのだ。そんなことはするまでもないではないか。ヘーゲルの弁証法を使って、1840年代終わりには人類の運命について、肝心なところはすでに結論が出ている。あとはそれらを実証する事実を見つけるだけ。・・・マルクスの見るところ、問題は正しい事実、つまり（結論に）ぴったりあてはまる事実を見つけることだった。そのやり方については、哲学者カール・ヤスパースがみごとに要約している。

《マルクスの著作のスタイルは研究者のものではない・・・自分の理論に対立する実例を挙げることもなければ、事実を提示することもない。自身が究極の真理だと考えるものを明確に支持、あるいは強化する事実のみをとり上げる。その方法は、一から十まで調査ならぬ立証で、しかもその立証たるや、科学者ならぬ信心家がその信念に基づいて完璧な真理であると主張するものを立証するのである。》」

■ マルクス著『資本論』「第八章 労働日」の引用文献（エンゲルス著）の出鱈目さについて。

ポール・ジョンソン曰く、

「(エンゲルスは) 鉱山については何も知らなかったし、行ったことさえない。田舎やそこでの労働についても無知だった。それにも関わらず、(エンゲルス著『イギリスにおける労働階級の状態』の) そっくり二章分を《鉱山労働者》と《地方のプロレタリアート》に割いている。1958年、二人の几帳面な学者 W・O・ヘンダーソンと W・H・チャラナーがエンゲルスの本を再翻訳して編集し、彼の情報源と引用されているあらゆる原本を調べた。その結果、その本の客観的歴史的価値はほぼ完全に崩れ、政治論争の作品、政治パンフレット、長広舌といった、まさに本来の姿があぶり出されることになった。エンゲルスは執筆当時、マルクス宛て、《世論という法廷の前で、ぼくはイギリス中産階級に大量殺人、大規模略奪、および罪状一覧表にあらゆる罪の責任を負わせる》と書いた。

・・・(主たる情報源とした J・P・ケイ博士の著書を引用する際にも) エンゲルスは（地方自治体の公衆衛生が）改善されたことには触れていない。犯罪数の統計を間違って解釈したり、自分の説に都合が悪いときには無視してもいる。むしろ、自説と矛盾したり、暴こうとしている《不正》が実は何でもないことを明らかにするような事実は必ず、しかも故意に隠している。エンゲルスが二次的な情報源としている著作から引用したものを注意して見ると、切り詰めたり、要約したり、ほかの部分とごちゃまぜにしたり、意味を捻じ曲げたりしたところ

がかなりあるのに、まるで一語一語正確であるかのごとく、必ず引用符がつけてある。ヘンダーソンとチャラナーの編集した本には、エンゲルスの行った歪曲と不正が脚注で逐一示されている。」

■ 新聞各紙に掲載されたグラッドストーンの議会演説も平然と歪曲するマルクス。

ポール・ジョンソン曰く、

「マルクスは、イギリスの労働者階級を無気力な状態から奮起させるために、生活水準が低下しつつあることを証明しようとして、W・E・グラッドストーンが 1863 年の予算案演説の中で国家の富が増加していることを述べた文を、故意に歪曲して引用した。(グラッドストーンの) 原文は、《この富と権力の稀に見る増大が、もし裕福な階級に限られるというのであれば、憂慮せざるを得ない。しかし、イギリス労働者の平均的状态は、喜ばしくも過去二十年間に、これまでのどの時代においても、またどの国においても例を見ないほど著しく改善された。》となっているのに、マルクスは（国際労働者協会創立の）《宣言》の中で、グラッドストーンにこう言わせている。《この富と権力の稀に見る増大はすべて、富裕階級に限られる。》」

■ マルクス著『資本論』の内容は全く信用できない。

ポール・ジョンソン曰く、

「マルクスの証拠の使い方をごく表面的に見ただけでも、事実のデータに基づいて書かれたものすべてに疑いの目を向けざるを得ない、というのが実情である。マルクスはまったく信用できない。『資本論』の核心ともいうべき第八章は、全編これ意識的、計画的な虚偽によって一つのテーゼを証明しようとするもので、そのテーゼは事実を客観的に検証すれば、到底受け入れられるものではない。」

・・・工場視察団の報告書を使うにあたり、劣悪な労働条件および労働者への虐待についての例をあげ、それらがまるで体制の免れがたい標準的状态であるかのように扱っているが、実際は、その状況は視察団自身のいう《詐欺的な工場主》の責任で、視察団はそういう工場主を発見摘発するよう任命されており、現にその人たちは排除される過程にあったのである。」

■ 結局、マルクスは資本主義が根本から理解できていなかった。

ポール・ジョンソン曰く、

「『資本論』を読んでまざまざと浮かび上がってくるのは、マルクスが資本主義を根本から理解できていないということである。それは彼がまさに非科学的だったからにほかならない。マルクスは自分で事実を調べようとはしなかったし、他人が調べた事実を客観的に使うこともしなかった。終始一貫『資本論』のみならず、あらゆる著作は、ときに蔑視と言えるほど事実を無視している。マルクス主義が体制として、それが主張する結果を生み出せない第一の理由はここにある。それを《科学的》と呼ぶのはおよそ馬鹿げている。」

■ マルクスの資本主義体制に対する憎悪は、高利貸に対する私的憎悪から来ている。

ポール・ジョンソン曰く、

「(マルクスの) 資本主義体制に対する憎悪のまさに根本にあるのは、異常なほどの金銭能力の欠如である。青年のころにはそのため高利の金貸しに頼るほどにもなり、高利貸に対する激しい憎悪がマルクスの道徳哲学の感情的原動力となった。なぜこの問題にあれほどの時間とスペースを注ぎ込んでいるのか、なぜ階級理論すべてが反ユダヤ主義に根ざしているのか、また『資本論』で高利貸を非難するのに、なぜルターのユダヤ主義に対する痛烈な攻撃を引用したのか、という点もこれで説明がつく。」

(以上、P・ジョンソン『インテレクチュアルズ』「第三章 カール・マルクス」より。丸カッコ内：私の補足、

■ 引用箇所の記事：私)

なお、P・ジョンソン『インテレクチュアルズ』には、J・J・ルソーの「狂人性」やその他幾人かの左翼知識人の思想や人格の「ルソーからの血統性」について詳細に記述されている。ぜひ読んで頂きたいと思う。

9-6. 共産主義が全体主義と人間虐殺にいたる「悪の必然性」について。

(a) 理想社会の設定には、すべての人間による目的序列化の合意を前提とするため、不可能。

大きな社会では諸個人が異なる多様な目的を追求している。そこでは、各人の目的の相対的重要性に関する合意（諸目的の序列化に関する全員の合意）は不可能であり、それを実施しようとするれば、諸個人の合意ではなく、あからさまな対立を生み出す。それゆえ、自由社会において諸個人の合意と平和共存を可能にするためには、様々な目的に役立つ可能な諸手段についての合意する方法しかない

のである。この合意を可能にするのが、法・道徳・諸制度などの（伝統的な）行為ルール（ガイドライン）なのである。

一方、共産社会など、あらゆる理想社会（ユートピア）の設定には、諸目的を一つに序列化する必要が生じる。しかし、人間理性や科学には、目的の正しさ（序列化の正しさ）を決定する機能はない（カール・ポパー）。正しさの根拠といえは、「唯物弁証法を発見したマルクスが提示したから」、「人類救済の使命を負った共産党が提示したから」などの「疑似宗教的信仰」だけなのである。

そして、目的序列化の根拠が何であるにせよ、理想社会（ユートピア）の建設は、すべての人々をこの唯一の序列化された目的に奉仕させる事業となるため、必然的に「全体主義社会」となる。

(b)（行為の結果としての）社会状態を目的に設定すれば、必ず自由は消滅する。

いかなる人間も、社会のすべての人々が（結果として）平等（な状態）となるように、自由に行為せよと言われても行為することはできない（どのように行為すればよいか、全くわからないから）。つまり、諸個人の「行為の自由」と全員の「結果の平等」は決して両立できない。ゆえに、もし（結果の）平等社会（という状態）を目的に設定すれば、人びとは即座に自由を喪失し、特定の政治指導者（あるいは政党）による指令・統制へ服従（隷属）することを余儀なくされるのである。

(c) 政治指導者あるいは政党の指令・統制のへ不服従者は「異端者」として排除される。

あらゆる種類の理想社会（ユートピア）の設計図とその達成手段に対する信念と情熱は、理論の非合理性（無根拠性）にも関わらず、宗教的（教条的）性質を帯びる。しかし大きな社会では、すべての人々が「唯一つの序列化された目的」に合意することは不可能であるから、必ず異なる宗派と教義が生じ、不寛容な宗派間抗争へと発展する。彼らは（伝統的な）法や道徳による行為の抑制を知らず、彼らの倫理は「自らの宗派の利益となる行為のみが唯一の善」と考えるため、その不寛容さは自由社会の人間の想像を絶するものとなる。

(d) 共産主義も国家社会主義も「左翼」でありその本質は「全体主義のファシズム」である。

旧ソ連（ロシア共産党）、中華人民共和国（中国共産党）に代表される共産主義国家（政権）も、ヒットラーのナチスドイツ（国家社会主義ドイツ労働者党）も、全体主義体制であり、大量の人間虐殺を行なった歴史を持つ。両者のイデオロギー上の相違は、「理想社会（ユートピア）の設計図」と「その担い手（構成員）の属性」の相違にすぎない。共産主義国家も国家社会主義も「全体主義のファシズム」なのである。中川八洋 筑波大学名誉教授の次の論理はあまりに明快である。

中川八洋 筑波大学名誉教授曰く、

「ヒットラーのナチス党は・・・《国民〔民族〕社会主義労働者党》である。あくまでも社会主義を前面に標榜し資本主義排撃を綱領とする下層階級の救済を主眼とする政党である。だから、マルクス・レーニン主義を基盤とした主義主張を同じくするドイツ共産党とこの下層階級の支持をめぐる激越な競争・闘争が不可避となった。・・・ナチス党が《右翼》もしくは《極右》とされ、ドイツ共産党が《左翼》もしくは《極左》とされるのは、ナチスはユートピアを《ドイツ千年王国》という純血のドイツ民族からなるコミュニン〔共産社会〕におき、一方の共産党は共産主義者からなるコミュニンをユートピアとした、この相違をもって名付けられたにすぎない。しかし、民族主義的か否かでマルクス・レーニン主義者を右か左かに対極的に分類するのは妥当であろうか。とくに、独裁の社会主義〔共産主義〕政党は、必ずや民族主義的な衣装を戦術的に着るのであって、それはマルクス・レーニン主義の《正統〔総本山〕》を自認するロシア共産党とて例外ではない。

・・・共産主義者の《民族主義》は、中国共産党の毛沢東、ベトナム共産党のホー・チ・ミン、ユーゴ共産党のチトー、などで明らかのようにほぼ普遍的な現象である。つまり、民族主義的か否かは、《右翼》か《左翼》かの指標としては客観性を欠いて適切ではないことになる。

・・・やはり社会主義〔共産主義〕体制を信条とするか自由主義体制を信条とするかの二分法しか、単純すぎるように見えるかもしれないが、二十世紀の人類を苛んだ思想状況を正確を期した分類はできないのである。

・・・保守主義〔真正自由主義〕とは反・全体主義の思想であって、全体主義は《左翼》でしか生じない。現に、1930年代以降のヒットラー・ドイツも日本も、レーニンのロシアと同じく、社会主義イデオロギーにおい

て生じた全体主義〔ファシズム〕であって《左翼》と分類するしかない。つまり、フランス革命以来、“左翼全体主義”しか現実的にも実在しないし、理論的にも成り立たないのである。」

（中川八洋『近衛文麿とルーズヴェルト「大東亜戦争の真実」』より。）

(e) 共産主義者（または共産党）の「無神論」は人間大虐殺の原理。

無神論は既存の神（または神々）と宗教を単に否定するだけの思想ではない。それは文明社会の法と道徳に基づいた悪徳と不正義の罪（犯罪）からの免罪符を人々に配る（説く）宗教である。そしてそこでは「（一つの全体としての理想の）社会」という偶像が偽の神として崇められ、それへの迷いなき貢献のみが善であるという異常な倫理が信仰教義となる。共産主義者（または政党）が暴力・専制・人間虐殺などの残忍性を示す根底には、この無神論の狂気---自分たちは神や神々の存在もその裁きも信じないから、この世で何を行おうと神や神々の裁きを受けることはない、という根拠なき信念（＝致命的な思い違い）---のためである。

無神論者の残忍性は、1789年に勃発したフランス革命のジャコバン主義者（政党）に既に明瞭に現れていた。エドモンド・バークはその特徴について次のように述べている。

エドモンド・バーク曰く、

「私は、民主主義以外のあらゆる統治は篡奪であるという考えを、不変の自然法であり、また人間の基本的権利であるとする国家を、国王弑逆国家と呼ぶ。また、あらゆる国王は、国王であるがゆえに篡奪者であり、また国王であるがゆえに、彼の妻、家族、支持者共々残らず処刑されるべきだと命じる国家を、国王弑逆国家と呼ぶ。これらの原理の下で一貫して行動し、あらゆる宗教上の祝祭を廃止した挙句に、恒久的顕彰の祝宴として、残忍な国王弑逆の反逆行為という極悪非道の所業を選び出して、全国民にそれを見物するように強いる国家制度を、私は、国王弑逆の国制化と名付ける。

ジャコバン主義は国家の財産に対する冒険好き人間による反乱行為である。私人が集まって彼らの国土の既存の法と諸制度の破壊を目的に結社を組織する時、彼らが古来の合法的な財産所有者の領地を無財産の国民の間で分割することで彼らの軍隊の手兵を確保する時、国家がこれらの行為を正当であると承認する時、国家が犯罪者から財産を没収するのではなく、財産没収を目的として国家が犯罪を行う時、国家がその主要な力と全財源をこの種の財産権の侵害に求める時、国家が主としてこの種の権利侵害に依存し、彼らの古来の合法的政府と彼らが合法的に世襲するか取得するかした財産を防衛するために抵抗する人びとを、裁判または別の方法で虐殺する時、私はこれをジャコバン主義の国制化と名付ける。

また私はある国家が世界の道徳的支配者としての神の存在を承認しようとししない時、国家が宗教的にも道徳的にも神を崇拝しない時、国家が正式な法令によってキリスト教の撤廃を企てる時、国家が財産没収、投獄、国外追放、死刑というあらゆる手段によってすべての聖職者を冷徹で容赦ない不動の残忍さで迫害する時、国家が全面的に教会を閉鎖もしくは解体する時、例外的に残されたこの種の建物が、これまでの人間とは類似点のない悪徳と罪を犯して他の人びとから一致して嫌悪され、法の最も厳しい断罪の対象とみなされる悪党どもを、恥知らずにも神格化するだけのために公開される時に、私はこれを無神論の国制化と呼ぶ。そして公共善と無私の精神の宗教に替えて、彼らがあらゆる宗教への当てつけに彼らの腐敗して歪んだ理性を称えて冒瀆的で罰当たりで下品な芝居じみた儀式を催して、彼ら自身の墮落した血腥い共和国の人格化された偶像に祭壇を設ける時、子々孫々の末代までこの不敬神の忌まわしい格律で人類を墮落させるために、共和国の国費で学校や神学校が建設される時、絶え間のない殉教と、宗教を求める人びとの飢えと渇きの叫び声に手を焼いた挙句、彼らが最後のやむなき必要悪としてのみ宗教を黙認する時に、私はこれを無神論の国制化と名付ける。

これら国王弑逆、ジャコバン主義、無神論の国制化に相応する慣習の体系が結びつけば、思考力のある人間の脳裏においてさえ、全人類に対する彼らの断固たる敵意について疑念を持つことはまったくなくなるだろう。」（Select Works of Edmund Burke: Letters on a Regicide Peace：LETTER I On the Overtures of Peace〔1793〕より。邦訳：私。）

(10) 結語。

文明社会の人間と人間の関係、または人間と事物の関係は、すべて法的・道徳的关系であって、（自然状態における）自然的関係ではない。文明社会は人間が法と道徳を遵守しつつ、自由に行為することによって見知らぬ他者との協力が可能となり、形成・拡大してきたのである。つまり、文明社会の

経済構造は、人間の精神的・文化的構造（＝法的・道徳的關係）から独立して存在する下部構造ではないのである。ゆえに、共産主義理論の基礎である唯物弁証法（という法則）は誤謬である。このことは自然界の野生動物等の経済（＝衣・食・住）の状態が、人間に比してほとんど発展してない（しない）様子を見れば明らかであろう。精神的・文化的発展なしに経済的・物的発展は決して起こり得なかったのである。

共産主義の諸方策（行動目標）のほとんど---土地所有の収奪（私的所有の廃止）、強度の累進税徴収と再分配、相続の廃止、家族の廃止、婚姻制度の廃止、性の解放（フェミニズム運動や LGBT 運動など）、教育や芸術の革新等々---が、既存の法的・道徳的關係の破壊のみで創造的原理（施策）を欠くのは、この唯物弁証法の嘘に由来するといってよい。なぜなら、既存の法的・道徳的關係を破壊しさえすれば、この法則が自動的に（必然的に）人々を、新しい理想社会（共産社会）の新しい人間関係へと導いてくれると妄想するからである。また、同じ理由から、共産主義者や共産党にとっては既存社会の破壊行為そのものが自動的に（必然的に）善とみなされ、破壊行為の主体である階級（集団）は自動的に（必然的に）救世主（メシア）階級とみなされるのである。しかし、実際には唯物弁証法など存在しないから、これらはすべて嘘であり、誤謬である。さらに、理想の共産社会における人間の平等、格差・差別解消、平和、人権、自由、進歩などの共産主義の標語も嘘の宣伝文句にすぎない。なぜなら、古来の普遍的な法と道徳を破壊してしまえば、それらの標語を実現する「根源的動機」は失われて存在しないし、かつ自動誘導装置としての唯物弁証法も存在しないからである。

なお、共産主義の革命手法はマルクス・レーニン主義（共産党）のような暴力手段だけではない。それは、非暴力の「文化的軍隊（毛沢東）」によって自由主義諸国の文化・制度の内部からの革新としても実行されている。

以上のことを次のようにまとめておきたい。

共産主義は「嘘」を基底とする「悪の宗教（教団）」である。共産主義は過去の文明と人間営為のすべてを悪（誤謬）とみなし、その破壊と消滅を目的（教義）とする「死の宗教（教団）」である。共産主義は武力と文化的軍隊を駆使して、自由社会の伝統的価値と自由の全面破壊を目論む「無神論の世界宗教」である。

それゆえ、世界のすべての自由主義諸国が、強固なスクラムを組んでこれに対抗しなければ、遠からず、世界は共産主義の悪徳が支配する「暗黒のディストピア」と化して行くにちがいない。

以 上。